

特別養護老人ホーム緑ヶ丘ハイツ ご利用料金

令和元年11月1日現在

1. 介護保険のサービス（サービス費）

■ 1日の単位数

(単位/日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費Ⅱ	559	627	697	765	832
看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
栄養ケアマネジメント加算	14	14	14	14	14
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
サービス提供体制加算	18	18	18	18	18
常勤医師配置加算	25	25	25	25	25
計	633	701	771	839	906

■ 1ヶ月分の所定単位数（30日で計算）

(単位/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月の所定単位数	18,990	21,030	23,130	25,170	27,180
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※1	1,576	1,745	1,919	2,089	2,255
特定処遇改善加算Ⅰ ※2	512	567	624	679	733

※1 月の所定単位数に8.3%を乗じて計算します。

※2 月の所定単位数に2.7%を乗じて計算します。

■ 1ヶ月分の介護保険一部負担額の計算（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費一部負担額	21,078	23,342	25,673	27,938	30,168

【ご注意】その他、入所時、外泊時、看取りを行った場合は対応した加算がございます。
上記金額は、1割負担で表しています。

2. その他の費用

■ 1ヶ月分のおよその基本費用（30日で計算）

(円/月)	所得区分 ※2			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居住費（従来型個室）	(320) 9,600	(420) 12,600	(820) 24,600	(1,171) 35,130
食事代	(300) 9,000	(390) 11,700	(650) 19,500	(1,392) 41,760
計	18,600	24,300	44,100	76,890

※2 通常は、第4段階を参照してください。

『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は、減額料金が適用されます。

【ご注意】その他、娯楽費などお客様が負担することが適当とみられるものは実費となります。

3. ご利用料金（1+2合計）の計算 ※3（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
所得区分 第1段階	39,678	41,942	44,273	46,538	48,768
第2段階	45,378	47,642	49,973	52,238	54,468
第3段階	65,178	67,442	69,773	72,038	74,268
第4段階	97,968	100,232	102,563	104,828	107,058

※3 基本となるおおよその金額です。

ご利用料金表

併設型短期入所生活介護利用の方（ショートステイ）

介 護 度 別	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
併設短期生活Ⅱ	586	654	724	792	859
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18	18	18	18
看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
夜勤配置職員加算Ⅰ	13	13	13	13	13
送迎加算（往復）	368	368	368	368	368

* お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です）
 上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）と特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）が加算されます。

朝食 420円 昼食 432円 夕食 540円 合計 1,392円

例) 要介護度2の方が2泊3日利用されたらと計算します。

ア) $(654 + 35) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,435$

この単位に8.3%と2.7%加えると 2,702円

イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方

1日目 432円 + 540円 = 972

2日目 420円 + 432円 + 540円 = 1,392

3日目 420円 + 432円 = 852 夕食前に帰宅

合 計 3,216円

ウ) 滞在費は個室で、1日 1,171円

1,171(円) × 3(日) = 3,513円

合 計 ア) + イ) + ウ) = 9,431円

Ⅲ 併設型介護予防短期入所生活介護の方（介護予防ショートステイ）

	要 支 援 1	要 支 援 2
併設介護予防短期入所生活Ⅱ	438	545
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18
送迎加算（往復）	368	368

お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です）

上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）と特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）が加算されます。

朝食 420円 昼食 432円 夕食 540円 合計 1,392円

例) 要支援2の方が2泊3日利用されたらと計算します。

ア) $(545 + 18) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,057$

この単位に8.3%と2.7%加えると 2,282円

イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方

1日目 432円 + 540円 = 972

2日目 420円 + 432円 + 540円 = 1,392

3日目 420円 + 432円 = 852 夕食前に帰宅

合 計 3,216円

ウ) 滞在費は個室で、1日 1,171円

1,171(円) × 3(日) = 3,513円

合 計 ア) + イ) + ウ) = 9,011円

※1 世帯の所得等により負担軽減制度があります。 詳細は、市区町村の介護保険担当係にお尋ねください。

(令和元年11月1日)

特別養護老人ホーム緑ヶ丘ハイツ重要事項説明書の一部変更
(令和元年11月1日からの利用料金) について

この度の、介護保険報酬体系の一部変更により別紙(料金表)を確認し、それに同意いたします。

(主な改正理由は、居住費の変更により)

平成 年 月 日

利用者氏名 _____ 印

連帯保証人氏名 _____ ^{いん}印

(契約者との続柄 _____)